

四川大地震 ! 耐震・制震・免震?

5月12日中国四川省を襲ったM7.8の大地震は未曾有の被害を引き起こし、今も余震や二次災害の心配が続いています。テレビで鉄筋のないコンクリート造の学校などが放映されましたが、日本の「耐震偽造」など問題にならないようご注意ください。

日本も地震大国であり、今後大地震が予測されているだけに心配です。そして建築確認もいよいよ難しくなるのでしょうか? ところで、耐震・制震・免震の区別が分かりますか? 分かっているようでよく分からないので調べてみました。「耐震」とは建物を頑丈にして地震に耐えようということです。木造では筋違いや金物・合板による補強のことで最近の金具工法もこれになります。でも金物が強すぎて、木が破損すれば何にもならないような気がしますね。「制震」とはオイルダンパー等の特殊な装置を備えることで地震の揺れを吸収しようというものです。日本古来の五重塔なども揺れを建物全体で吸収しようという考え方で、制震構造といえるかもしれません。昔の工人の知恵はすごいですね。当社で扱っている「コボット」はステンレスの靱性と金物による補強という二つの性能を持っております。最後に「免震」とはゴムなどの装置を設置して、建物と地面を切り離し、揺れを伝えないようにする方法です。震度7の新潟中越地震でも免震の建物はほとんど被害がなかったといわれていますが、初期コストやメンテナンスコストが莫大という欠点もあるようです。最近の記事で基礎と地盤との間に不織布シートと樹脂シートを重ねて敷く(震度5以上でシート同士がすべる)という低コストの免震システムも始められているようです。基準法改正の動向と共に地震に対する対策も研究していかねばならないですね。

【情報】

住宅瑕疵担保履行法等の説明会が開催されます

中小工務店のみならず木材業者まで多大な影響を与えるであろう瑕疵担保履行法の保険引受け法人が2社発表され(住宅保証機構6/2より受付・住宅あんしん保証7/1より受付)、いよいよその内容が明らかになるようです。構造材は集成材かKD(乾燥)材でなければならないなどの噂が流れていますが、実際にはどうなるのでしょうか。説明会で明らかになればよいですね。

日程は 6/9 鹿児島県市町村自治会館、 6/11 奄美会館、 6/13 さつま川内文化ホール
6/16 南さつま市民会館 時間はいずれもPM2:00~4:00です。

問合せ先 (財)鹿児島県住宅総合支援センター Tel 099-224-4548

【定休日】

6月は1, 7, 8, 14, 15, 21, 22, 29日となります

7月は5, 6, 12, 13, 20, 21, 26, 27日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

